



(参考) 平成27年度重点施策

具体的な取り組み

○ 放送コンテンツの海外展開支援

中国地域の放送事業者・番組制作者と自治体や観光・物作りなどの周辺産業との連携による、地方創生を目的とした放送コンテンツの海外展開の取り組みを支援し、コンテンツの流通を促進するとともに企業活動と地域産業の活性化を図ります。

《放送コンテンツの海外展開による地域活性化イメージ》

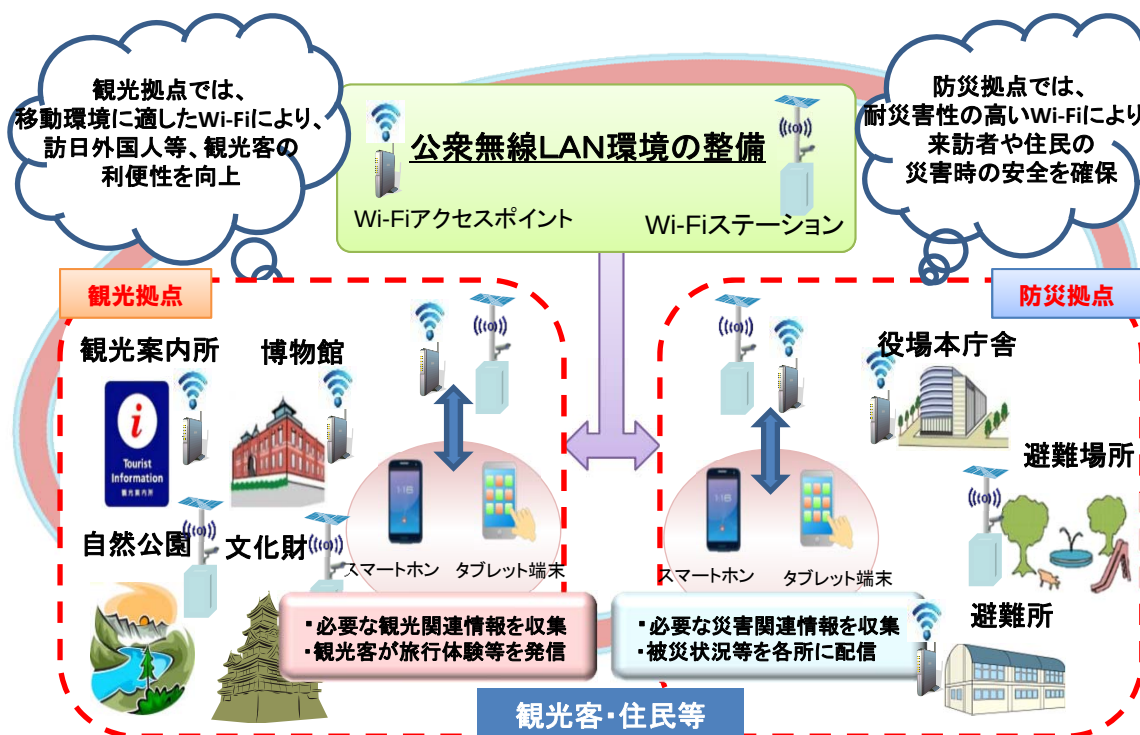


無料公衆無線LAN環境の整備の推進

- ・ 訪日外国人に強いニーズが存在する無料公衆無線LAN環境について、訪日外国人の動線を意識した整備を促進します。
- ・ 地域活性化の観点から、地方公共団体等が観光・防災拠点における公衆無線LANの整備を行う場合に、その事業費の一部を補助します。

多言語音声翻訳システムの社会実装の推進

- ・ 産学官の連携により、病院、商業施設、観光地等において、他言語音声翻訳の多様なアプリケーションの社会実証を促進します。



多言語翻訳システムのイメージ

ショッピング

多言語対応型レジ端末により、商品の購入や問合せなど、外国人客の要望にきめ細やかに対応



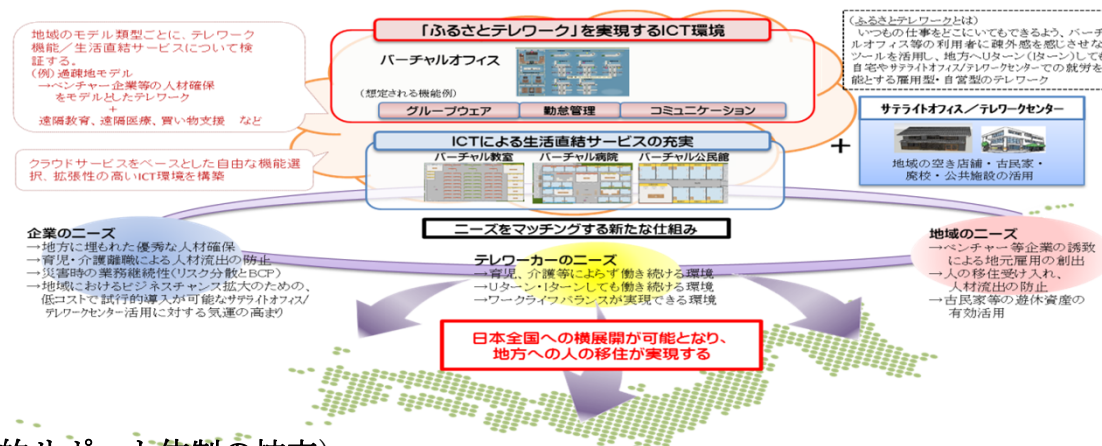
ふるさとテレワークの推進

地方における企業や雇用の受け皿となるサテライトオフィスや遠隔雇用の環境について、企業の特性や受け入れ自治体の規模等に応じたモデルケースの設定・検証とともに、教育・医療等の生活に直結するサービスを遠隔で提供する環境との連携について検証します。

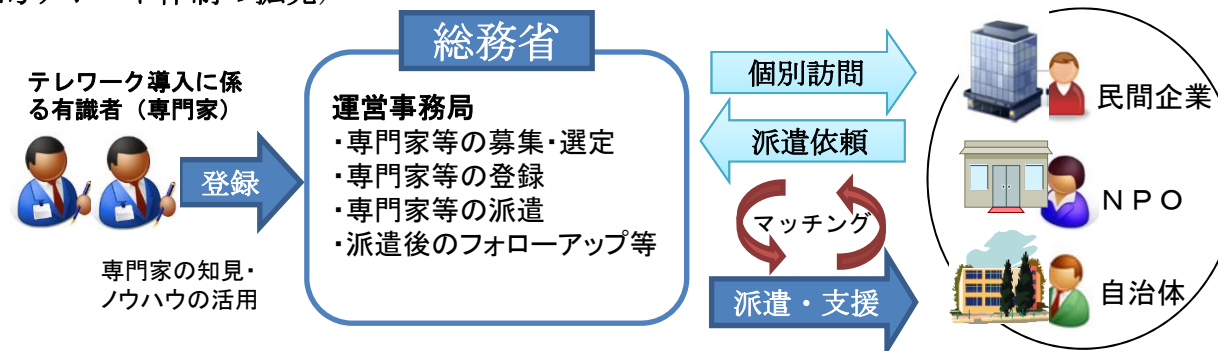
女性の活躍支援(テレワーク)

女性の活躍推進に向けて、事業者・利用者の意識改革を促し、テレワーク環境の裾野を拡大し、就業者におけるワークライフバランスの確立などを実現します。

(ふるさとテレワーク)



(女性の活躍支援：人的サポート体制の拡充)

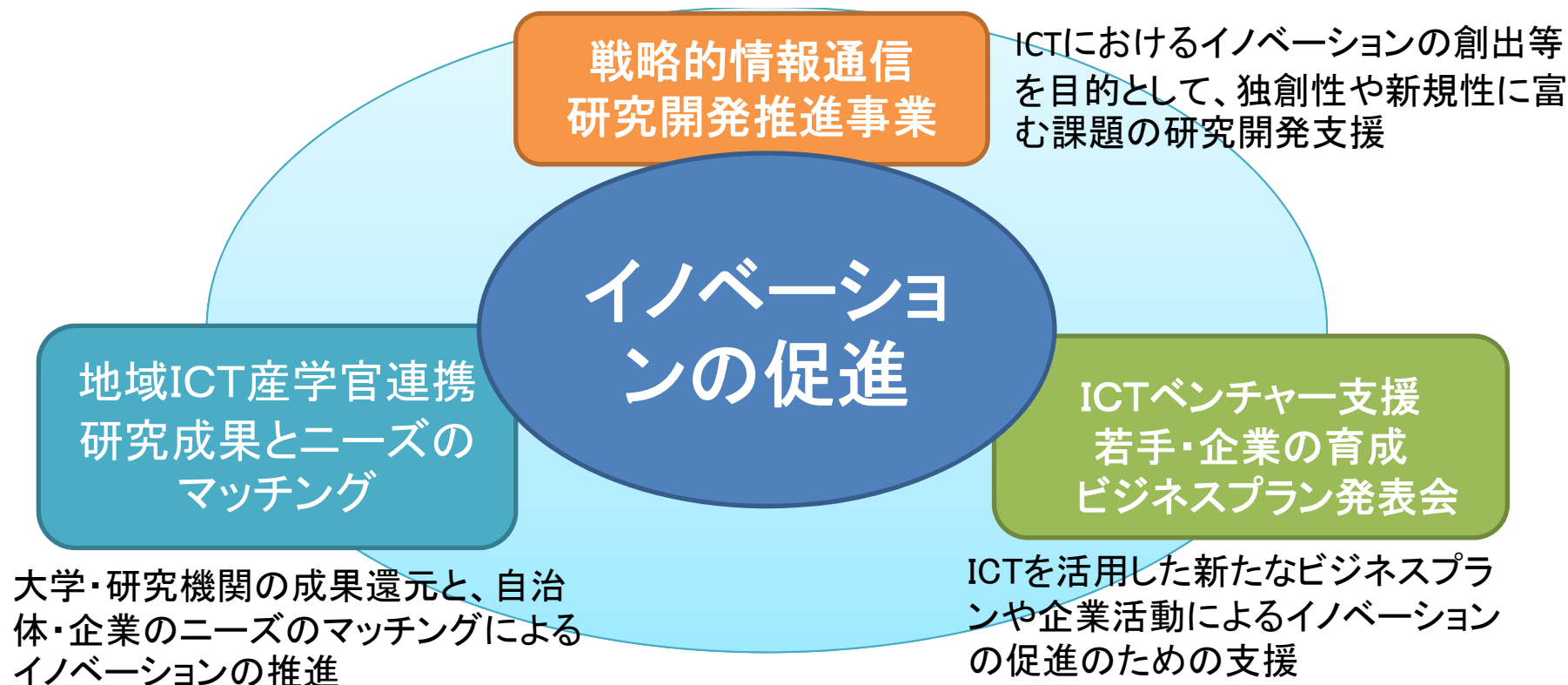


○ イノベーションの促進

研究開発助成(SCOPE)を通じて、ICT分野の研究開発と研究成果の社会実装を促進していきます。

ICTを活用したビジネスプランを奨励し、ベンチャー支援の専門家や産業支援組織等と連携・協働して、起業に繋がる支援をしていきます

大学等の研究開発成果と、自治体やICT関連企業のニーズのマッチングさせ、産学官連携による中国地域からイノベーションを促進します。



独創的な人向け特別枠「異能vation」プログラム

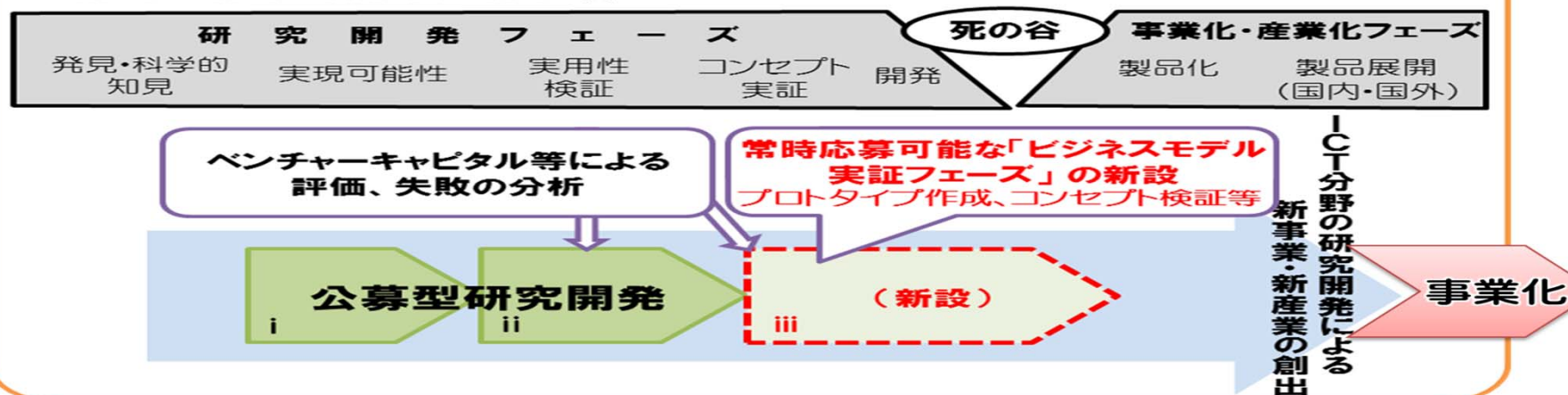
「Disruptive Change」:世界的に予測のつかないICT分野において、破壊的な地球規模の価値創造を生み出すために、**大いなる可能性**がある**奇想天外**で**アンビシャス**なICT技術課題に挑戦する人を支援。閉塞感を打破し、異色多様性を拓く。



I-Challenge ! 【ICTイノベーション創出チャレンジプログラム】

■ ICT分野における我が国発のイノベーションを創出するため、ベンチャー企業や大学等による新技術を用いた挑戦に対し、「死の谷」を乗り越えるための常時応募可能な支援を行う

【常時応募が可能な公募制度のイメージ】



・地域における電波の利用促進

戦略的情報通信研究開発推進事業
「電波有効利用促進型研究開発」
(電波版SCOPE)

電波の有効利用をより一層推進する観点から、新たなニーズに対応した無線技術をタイムリーに実現するとともに、電波利用環境を保護するための技術の研究開発課題に対して研究開発を委託

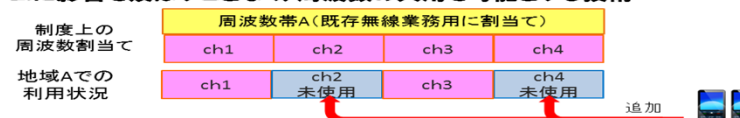
1 周波数を効率的に利用する技術

必要な電波の幅の圧縮(狭帯域化)や、大容量・高速化により、電波の効率的な利用を図る技術



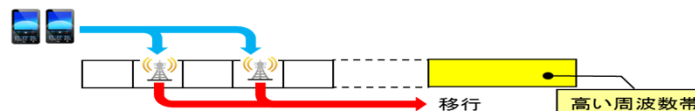
2 周波数の共同利用を促進する技術

既存無線システムに影響を及ぼすことなく、周波数の共用を可能とする技術



3 高い周波数への移行を促進する技術

技術的に利用が難しいひっ迫の程度が低い、高い周波数の利用を促進するための技術



電波を有効利用する
技術の開発

周波数逼迫対策
技術試験事務

技術基準の策定
実システムの導入

電波資源拡大
のための研究開発
成果

民間等で開発された電
波を有効利用する技術・
無線システム

技術導入に向けた技術的条件
(技術基準)の検討

【調査検討】

- ◆既存システムに混信を与えないための共用条件
- ◆周波数配置や電波の質等の条件
- ◆技術基準評価方法

【試験・分析】

- ◆技術的条件の試験、分析
- ◆シミュレーション
- ◆実証試験

情報通信審議会
電波監理審議会
への諮問

省令・告示・訓令等
への反映

電波有効利用技術の早期導入による周波数のひっ迫の解消・軽減

地域における電波利用の調査検討(技術試験事務)

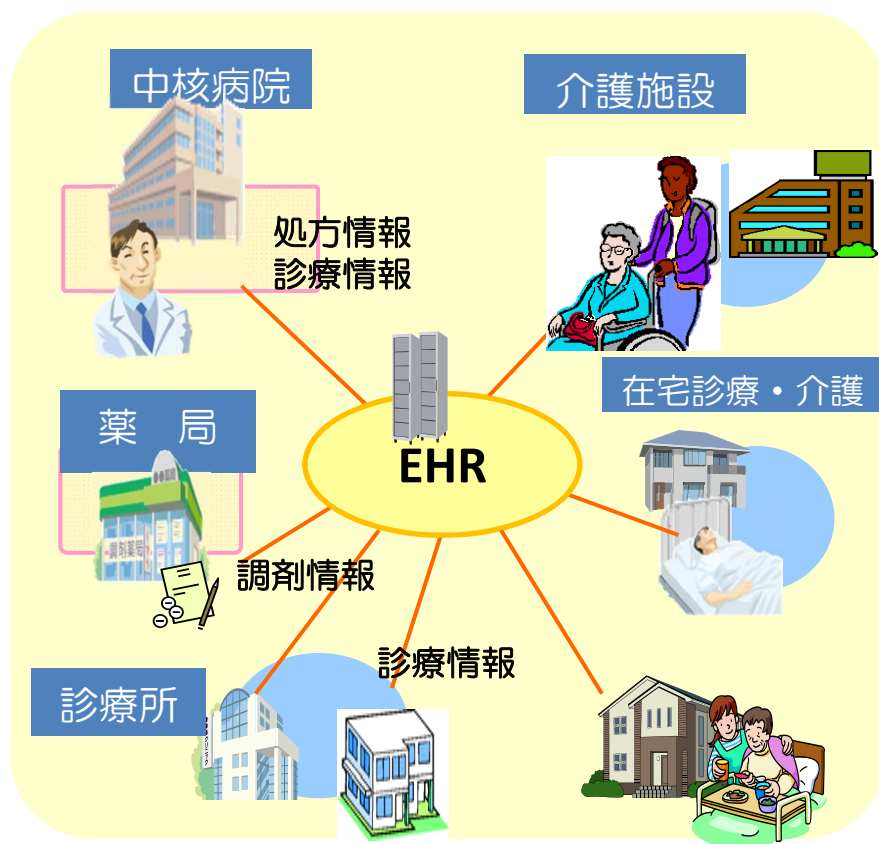
既に開発されている電波有効利用技術について無線設備の技術基準策定のための技術検討を行いその技術の早期実用化を図ることを目的とする、「技術試験事務」を実施し、無線局の開設・運用における周波数ひっ迫の緩和を進め。

中国管内では、平成25年度に「同報系防災無線システムの低廉化に向けた調査検討」、平成27年度は「X帯無線航行レーダ帯域における気象レーダの利用の検討」を実施。

引き続き、地域ニーズなど把握の上に案件発掘に努める。

ICT利活用の促進

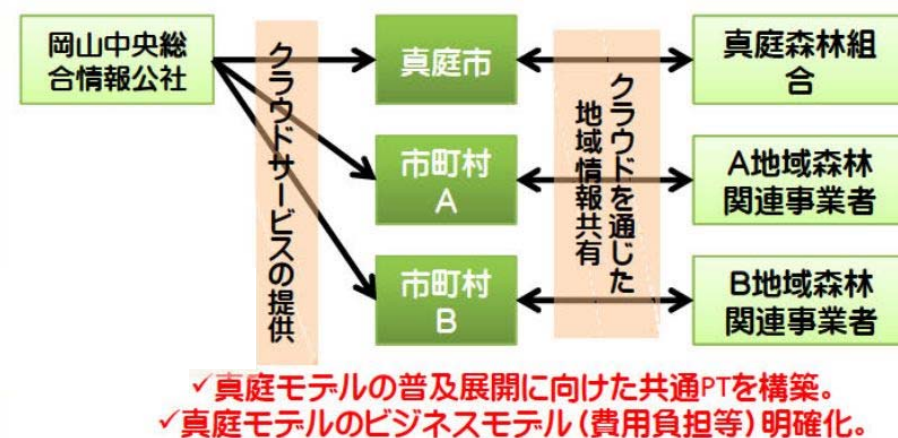
医療、介護、林業などさまざまな分野の社会的課題の解決に貢献するICT利活用の事例を紹介するとともに、実証事業の成果を街づくりに取り組む自治体へ展開を図ります。



「天かける」医療・介護連携事業
広島県尾道市等

【森林ICTプラットフォーム】

真庭モデルの中心に位置する森林林業クラウドの利用サービスの横展開を主眼に、中国地方へ展開。



【全国への普及展開】

✓国土の7割を占める森林の資源をICTを通じて活用し地域活性化を目指す。
✓真庭モデルの全国普及に向けたFS検討→全国に通用するビジネスモデル開拓。

「森林ICTプラットフォーム構築・普及展開プロジェクト」
(一社)岡山中央総合情報公社、岡山県真庭市等

近年、公共データの活用促進、すなわち「オープンデータ」の推進により、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が三位一体で進むことが期待されています。

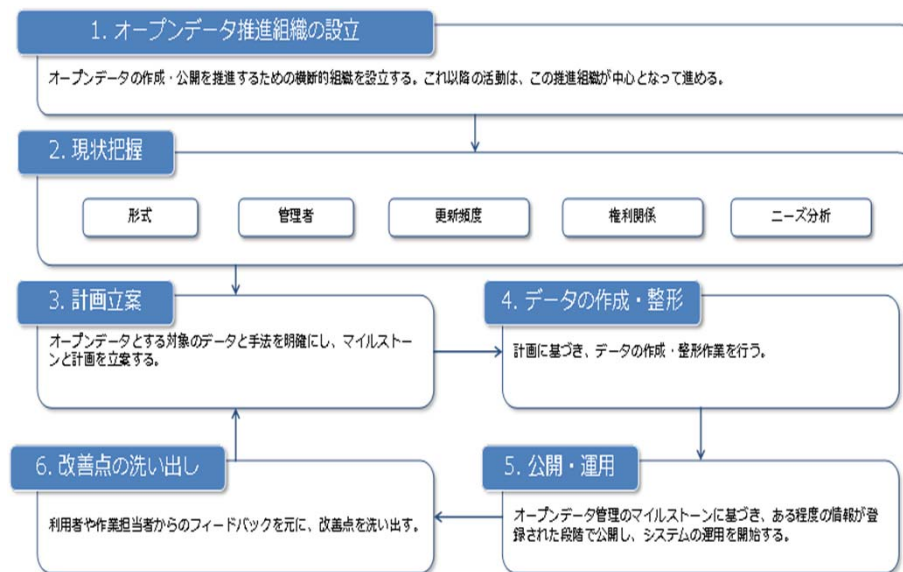
IT総合戦略本部では、オープンデータを推進するために「電子行政オープンデータ戦略」を策定し、総務省でもオープンデータ流通環境の整備を推進しているところであり、中国管内においても、自治体を持つデータをはじめとする公共データのオープン化を促進することが重要です。

中国管内においても、既にオープンデータを取り組んでいる自治体又は取り組みに前向きな自治体が増加しており、オープンデータの利活用とオープンデータ化していない自治体の取り組みを促進します。

【具体的取り組み】

- ・中国管内において、オープンデータを取り組む地方自治体の状況を把握します。
- ・オープンデータにあたっての課題等を情報交換する場を設け、オープンデータの取り組みを促進します。

オープンデータまでの流れ



オープンデータガイド(オープンデータ流通推進コンソーシアム) 抜粋

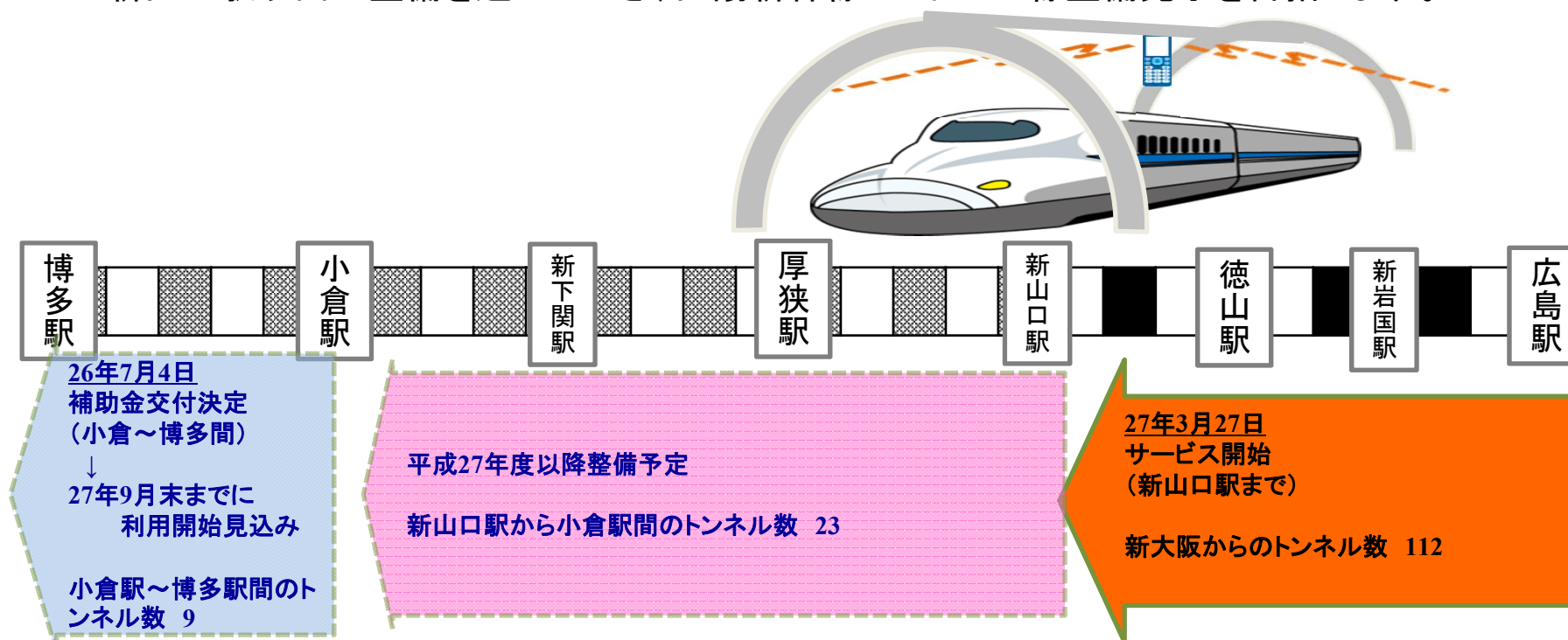
中国管内におけるオープンデータの取り組み

自治体	主な公開形式	主な公開内容
鳥取県	PDF HTML XLS CSV XML	県政全般(統計データ)、県所有施設の位置データ等
島根県 松江市	PDF XLS	市政全般(統計データ)
岡山県 玉野市	CSV RDF	人口統計、市所有施設等の位置データ、一般会計情報データ
山口県 山口市	CSV shp	市が所有する公共施設の位置データ等 オープンマップとして地図上で公共施設 医療機関、ハザードマップなどを表示
山口県 宇部市	XML XLS CSV	市所有施設等の位置データ、国勢調査、 人口、ゴミ収集

どこでもいつでも繋がるICT(1)

○ 山陽新幹線トンネルエリアの携帯電話エリア化

新山口駅以西の整備を進めていき、山陽新幹線トンネル全線整備完了を目指します。



【電波遮へい対策事業】

(1) 補助対象事業

高速道路トンネル等の人工の構造物により、無線局とその通信の相手方である無線局又は無線設備との間の電波が遮へいされることにより無線通信が行えない場合に、代替する伝送路を開設するために必要な施設を設置する事業

(2) 補助対象事業の実施主体

一般社団法人等

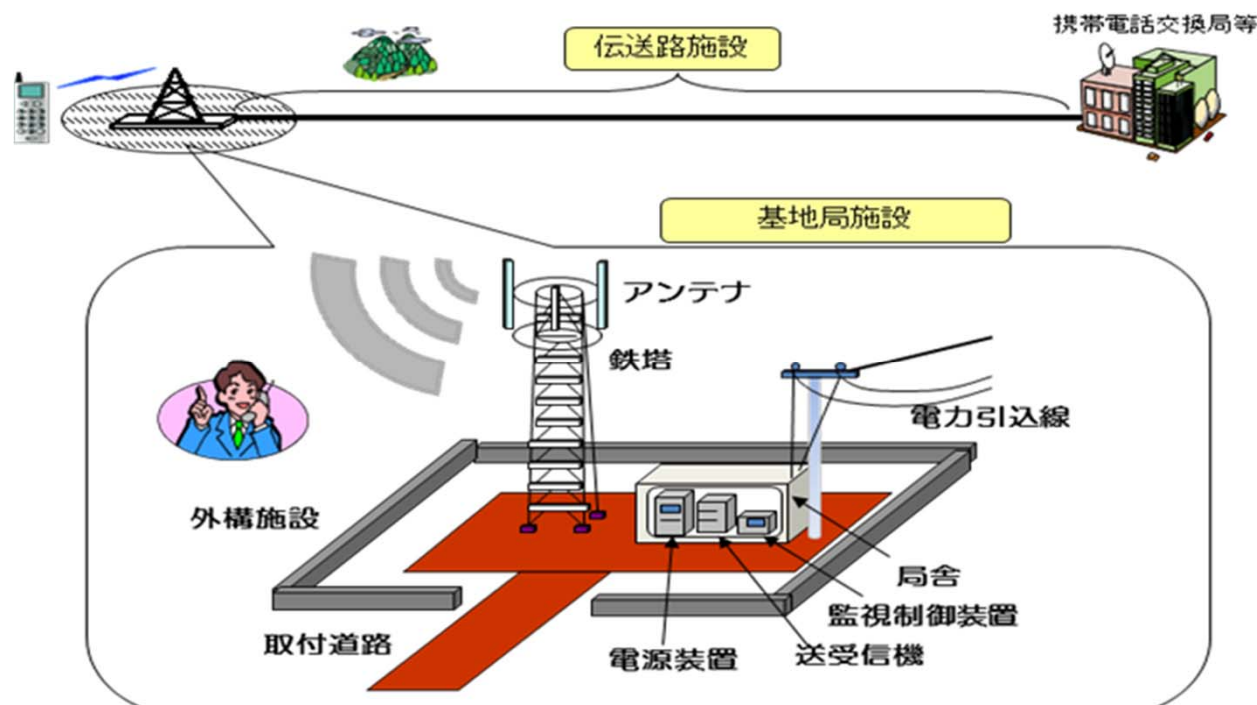
(3) 補助率等

補助率は2分の1(鉄道トンネルの場合3分の1)

どこでもいつでも繋がるICT(2)

○ 携帯電話不感エリア対策支援

過疎地などの条件不利地域や採算が見込めない地域での携帯電話エリア化促進のため、当該基地局や伝送路の整備費用に対して補助金を交付していきます。



中国管内補助金交付件数
(平成3年度～26年度総事業数)

県名	交付件数
鳥取県	49
島根県	131
岡山県	27
広島県	26
山口県	19
管内合計	252

【携帯電話エリア整備事業】

- (1) 事業主体: 地方自治体(市町村)←基地局設備
無線通信事業者←伝送路施設
- (2) 対象地域: 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)
- (3) 補助対象: 基地局費用(鉄塔、局舎、無線設備等)
: 伝送路費用(※中継回線事業者の設備の10年間分の使用料)
- (3) 補助率: 2/3(世帯数が100以上の場合1/2)

電子申請の普及促進

「世界最先端IT国家創造宣言」及び「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」において、「利用者の満足度やオンライン利用率等の目標その他評価指標等を取組計画に明記すること」とされ、総務省改善計画及びPARTNER将来計画において指標が決定される。

平成26年度～28年度の電子申請率(3ヶ年平均)

電子申請率 目標値：**73%**

免許申請
再免許申請
開設届

		H25年度	H24年度
免許申請 再免許申請	目標値	70%	65%
	実績値	70.7% (72.5%)	67.7% (67.6%)

()全国値

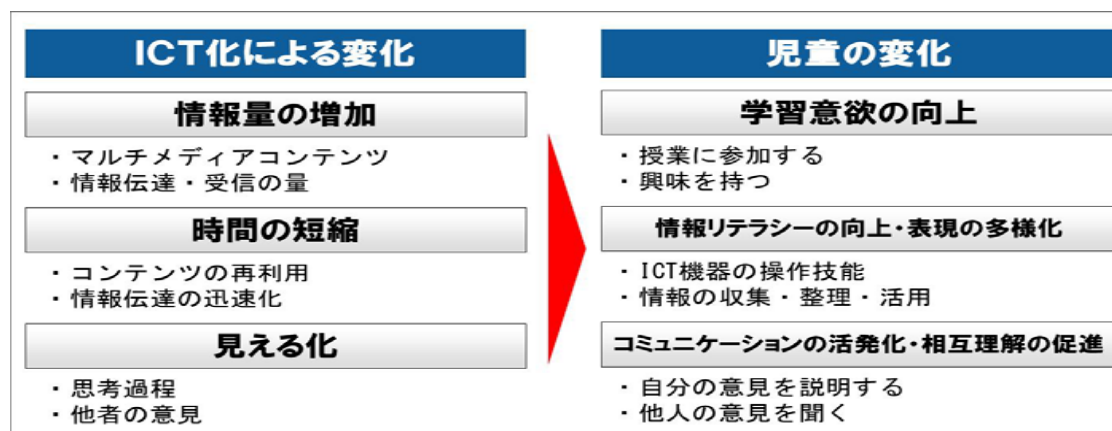


主な取組み

1. 平成27年度移動系一斉再免許に向け、電子申請普及促進対応を強化
(基地局・携帯基地局・無線呼出局・陸上移動中継局・船上通信局・陸上移動局・携帯局)
2. 全申請件数の(書面+電子)の約4割を占めるアマチュア無線局の普及促進を強化
3. 免許人に電子申請のメリット等の理解を深めていただくため説明会等を実施
4. 免許人向けにリーフレット等の資料送付等を行い、電子申請の活用を要請
5. 申請代理人に電子申請の協力を要請

教育の質の向上に有効な、教育分野におけるICTの利活用(教育の情報化)の普及・促進を図って いきます。

<ICT化の成果>



<教育の情報化のイメージ>



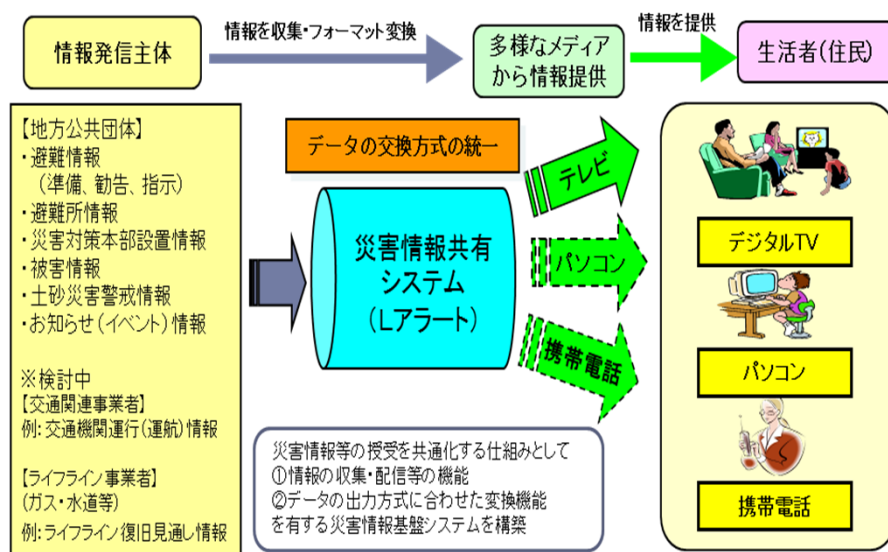
Lアラート(災害情報共有システム)の普及及び利用促進

災害発生時やその復興局面等における住民への災害情報等の伝達については、多様な情報通信手段を活用することが重要です。
Lアラート(災害情報共有システム)は、公共情報を発信する自治体・ライフライン事業者などと、それを伝える放送事業者・通信事業者を結ぶ共通基盤です。情報発信者となる地方公共団体等は、Lアラートに情報発信することで、Lアラートに加入するすべての者と情報共有が可能であり、多様なメディアから住民が多様なメディアを介して情報の確保が可能となるものです。
当局では、Lアラートが災害発生時等の伝達手法として非常に有効であることから地方自治体、放送事業者等と連携してLアラートの利活用と加入促進を推進していきます。

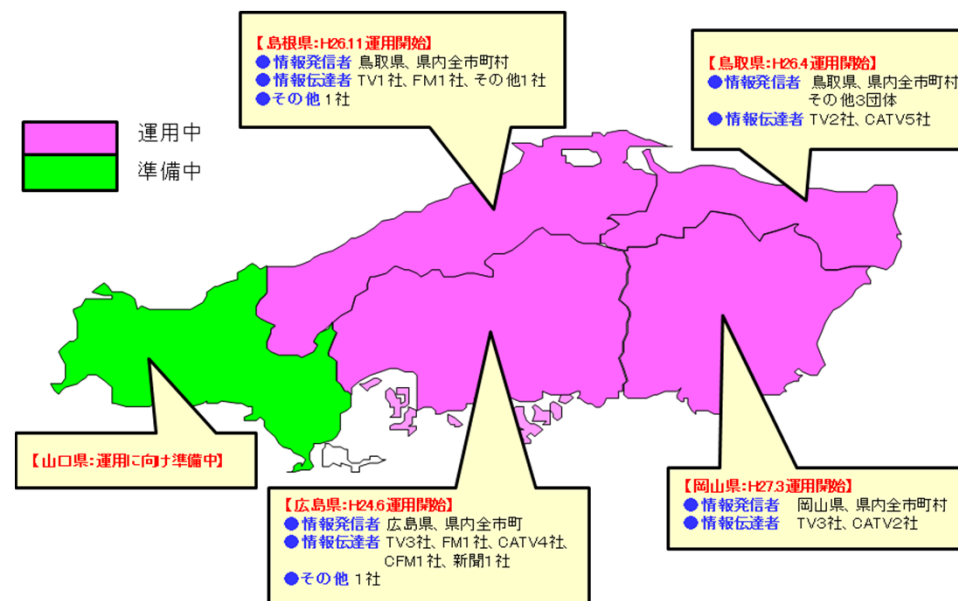
【具体的な取り組み】

- ・中国管内の県、放送事業者等で構成する中国地域Lアラート連絡会を通じてLアラートの円滑かつ効果的な利活用を促進します。
- ・ライフライン事業者などLアラート未加入団体への加入を要請します。

Lアラート(災害情報共有システム)の概要

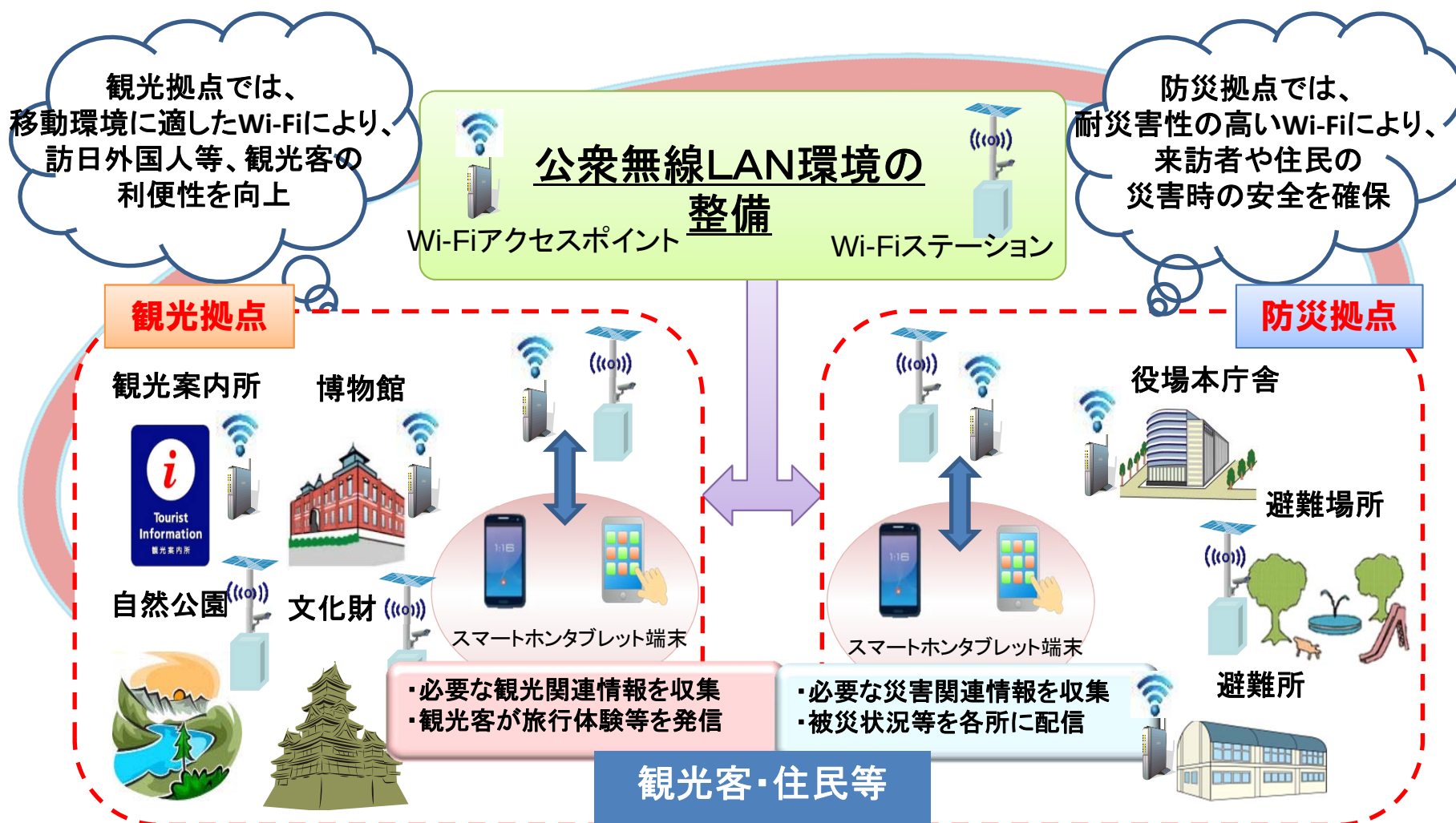


中国管内におけるLアラート加入状況



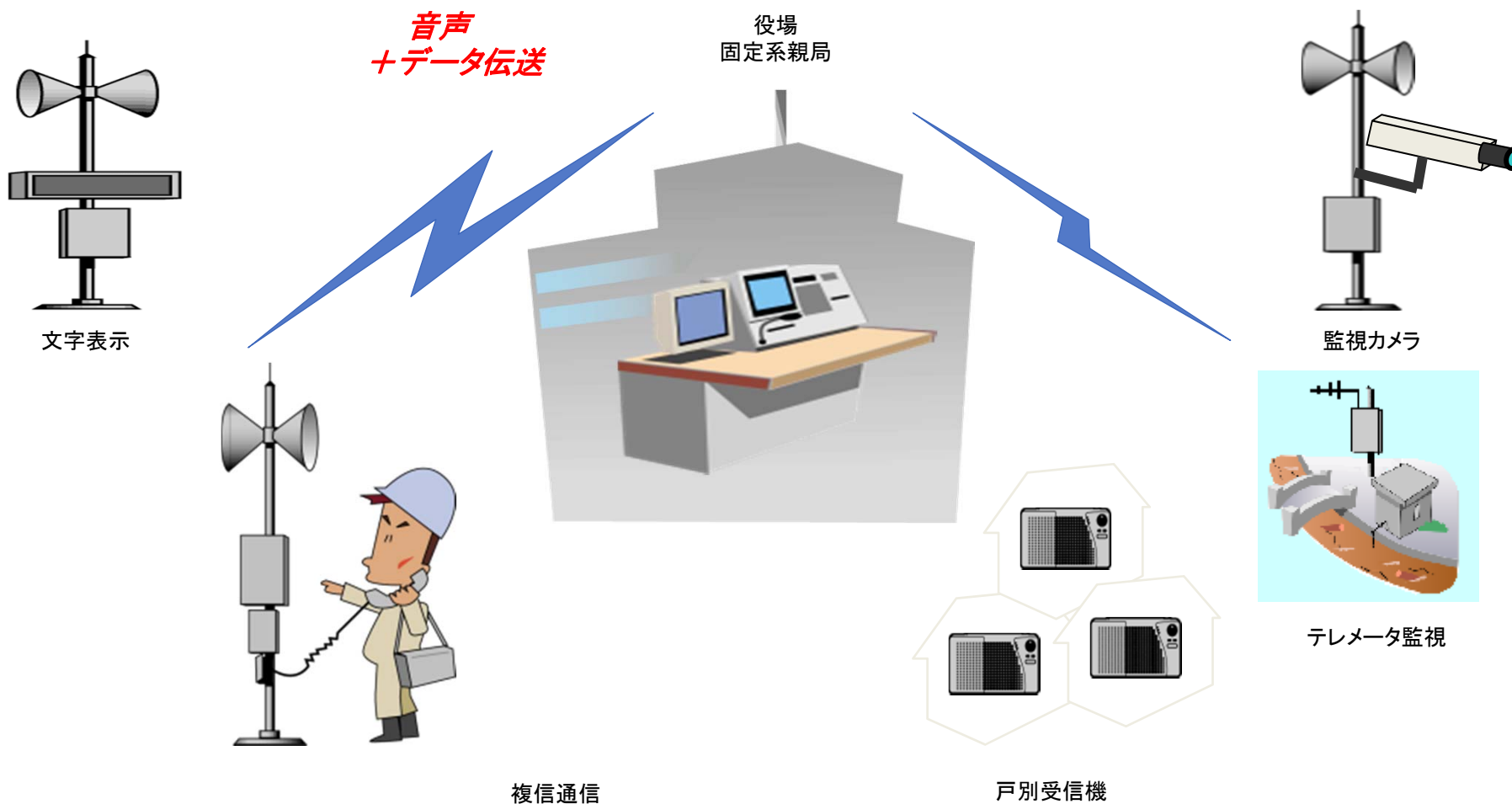
観光・防災Wi-Fiステーション整備事業・事業概要図

観光や防災の拠点における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、Wi-Fiステーション及びアクセスポイントを配備する事業を推進します。



○ デジタル同報系防災行政無線の整備・拡充

住民への防災情報や行政情報をより多様な方法で伝達することが可能となるデジタル同報系防災行政無線の整備拡充を進めていきます。



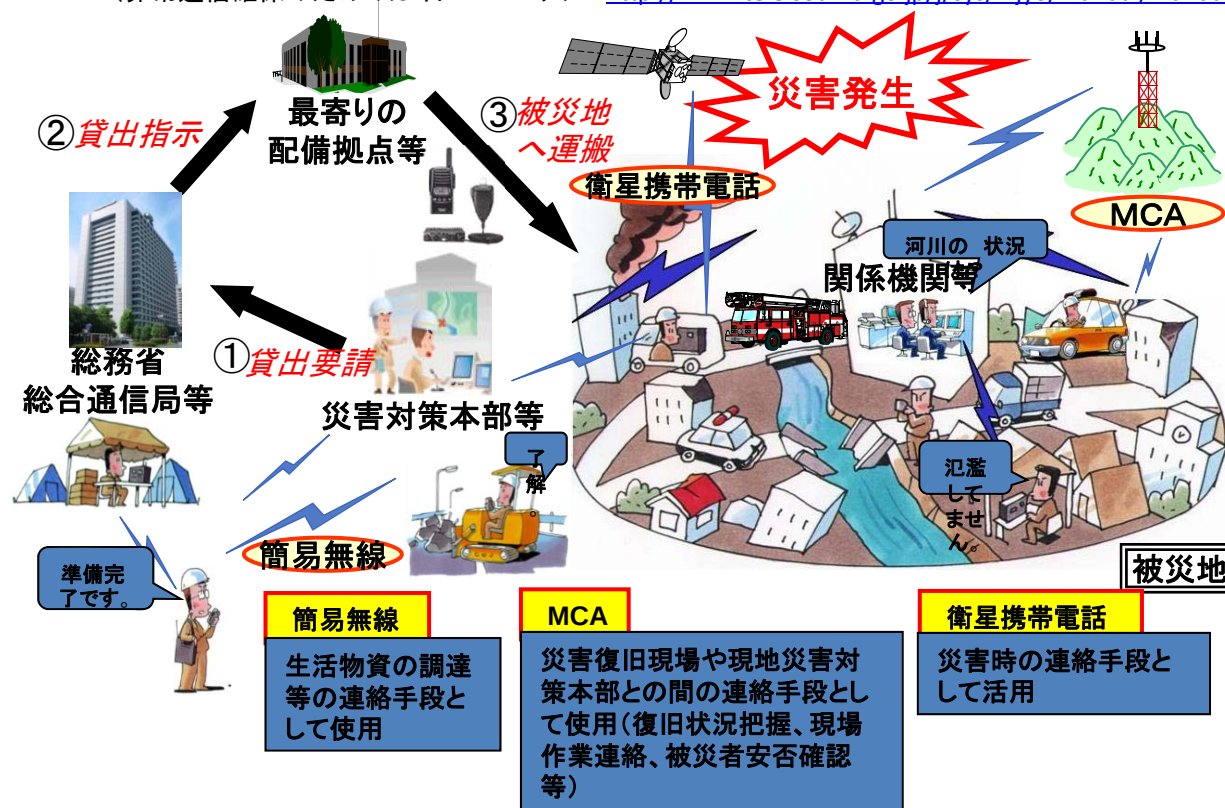
災害対策用移動通信機器の貸与

地震、豪雪、洪水等の災害発生時において、地方公共団体等からの要請により、災害対策用移動通信機器（簡易無線局、MCA用無線機、衛星携帯電話）を貸与する体制を整備しています。

貸出し可能な災害対策用移動通信機器は、簡易無線局、MCA無線、衛星携帯電話の３種類で、約2,000台を準備しています。

詳しくは、非常通信確保のためのガイド・マニュアルか下記までお問い合わせください。

（非常通信確保のためのガイド・マニュアル <http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/hijyo/manual/manual/index.htm>）



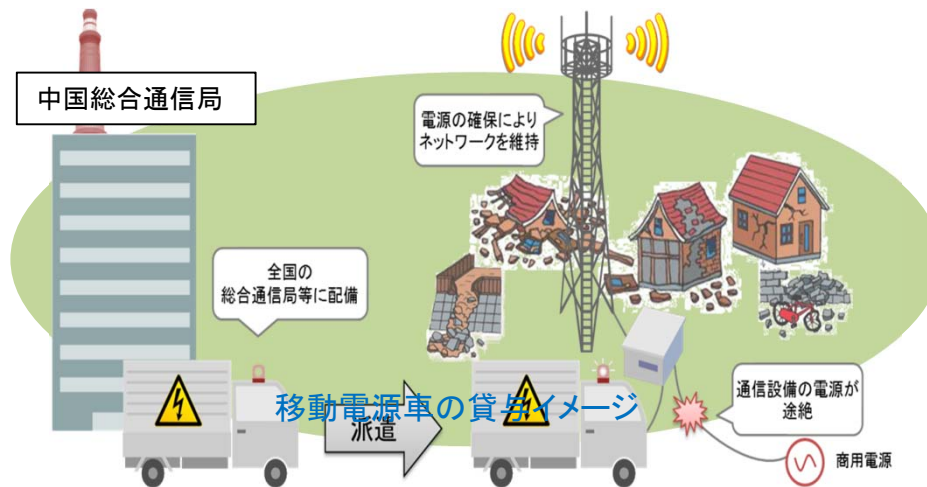
機器の種類	台数
簡易無線局	1500 (10)
MCA用無線局	280 (5)
衛星携帯電話	300 (5)

※台数の（ ）内は、広島での備蓄台数
（広島での備蓄に不足がある場合は、隣接地域と連携して対応します。）

災害対策用移動電源車の貸与

地震、豪雪、洪水等の災害発生時において、地方公共団体や民間事業者からの要請により、災害対策用移動電源車を貸与する体制を整備しています。

これは、災害発生時に電気通信・放送設備の電力供給が途絶し、情報伝達に係る重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合などは、中国総合通信局（必要に応じて他の総合通信局）から移動電源車を貸与し、重要な情報通信ネットワークの維持を図ることとしています。



貸与の基準	災害の発生により、重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合等であり、通信、放送の確保を目的に電気通信事業設備又は放送設備の災害応急、復旧対策を行う地方公共団体又は民間事業者から要請があった場合に貸与します。
貸与の条件	地方公共団体には無償で貸与します。（燃料は要負担） （民間事業者に貸与する際は、適正な対価によって貸与します。）
移動電源車の搬送	移動電源車の搬送は、総合通信局職員（委託業者を含む。）又は移動電源車の貸与を受ける者が行います。

種類	仕様	配備先
中型	2tトラックタイプ（軽油） 三相200V 100kVA 他	中国、東海及び九州の各総合通信局
小型	4WDオフロード対応自動車（ガソリン） 100V 5.5kVA	北海道、東北、信越、北陸、東海、近畿及び四国の各総合通信局



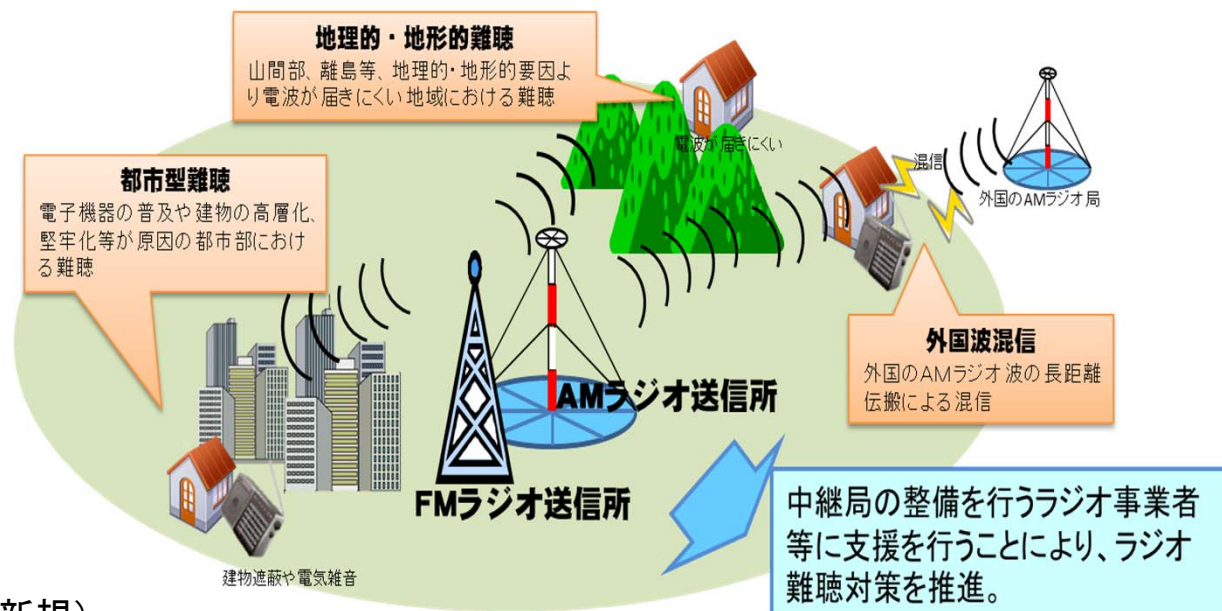
民放ラジオ難聴解消支援事業（平成26年度予算～）

国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局整備を支援。

1 施策の概要

- （１）放送は、国民生活に密着した情報提供手段として、特にラジオは災害時の「ファースト・インフォーマー」（第一情報提供者）として、今後もその社会的責務を果たしていくことが必要。
- （２）ラジオについては、地形的・地理的要因、外国波混信のほか、電子機器の普及や建物の堅牢化等により難聴が増加しており、その解消が課題。
- （３）平時や災害時において、国民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保するため、難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助。

2 イメージ図



3 所要経費（新規）

	平成27年度予定額	平成26年度予算額	平成25年度予算額
一般会計	1,446百万円	1,180百万円	0百万円

放送ネットワーク整備支援事業（平成26年度補正予算～）

被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化を実現する。

1 施策の概要

（１）施策の背景

東日本大震災をはじめ、深刻な災害（地震、台風、豪雨、竜巻等）が頻発していることや、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模災害発生の可能性が指摘されていることを踏まえ、放送ネットワークの強靱化を推進し、住民が地方公共団体等から災害関連情報等を確実に入手できるような環境を構築する。

（２）施策の具体的内容

放送網の遮断の回避等といった防災上の観点から、①放送局の予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備費用、②ケーブルテレビの多重化、有線迂回路等の整備費用の一部を補助。

（３）補助率

地方公共団体 1／2

第3セクター、地上基幹放送事業者等 1／3

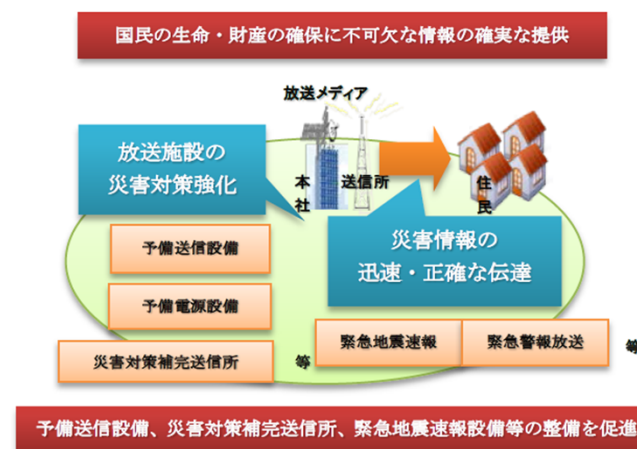
3 計画年数

4年計画（事業開始平成27年度～終了平成30年度）

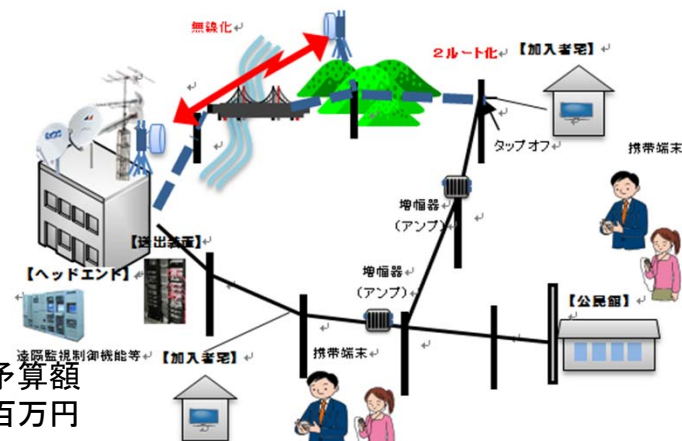
4 所要経費

	平成27年度予定額	平成26年度補正予定額	平成26年度予算額
一般会計	100百万円	330百万円	0百万円

2 イメージ図 ①地上基幹放送ネットワーク整備事業

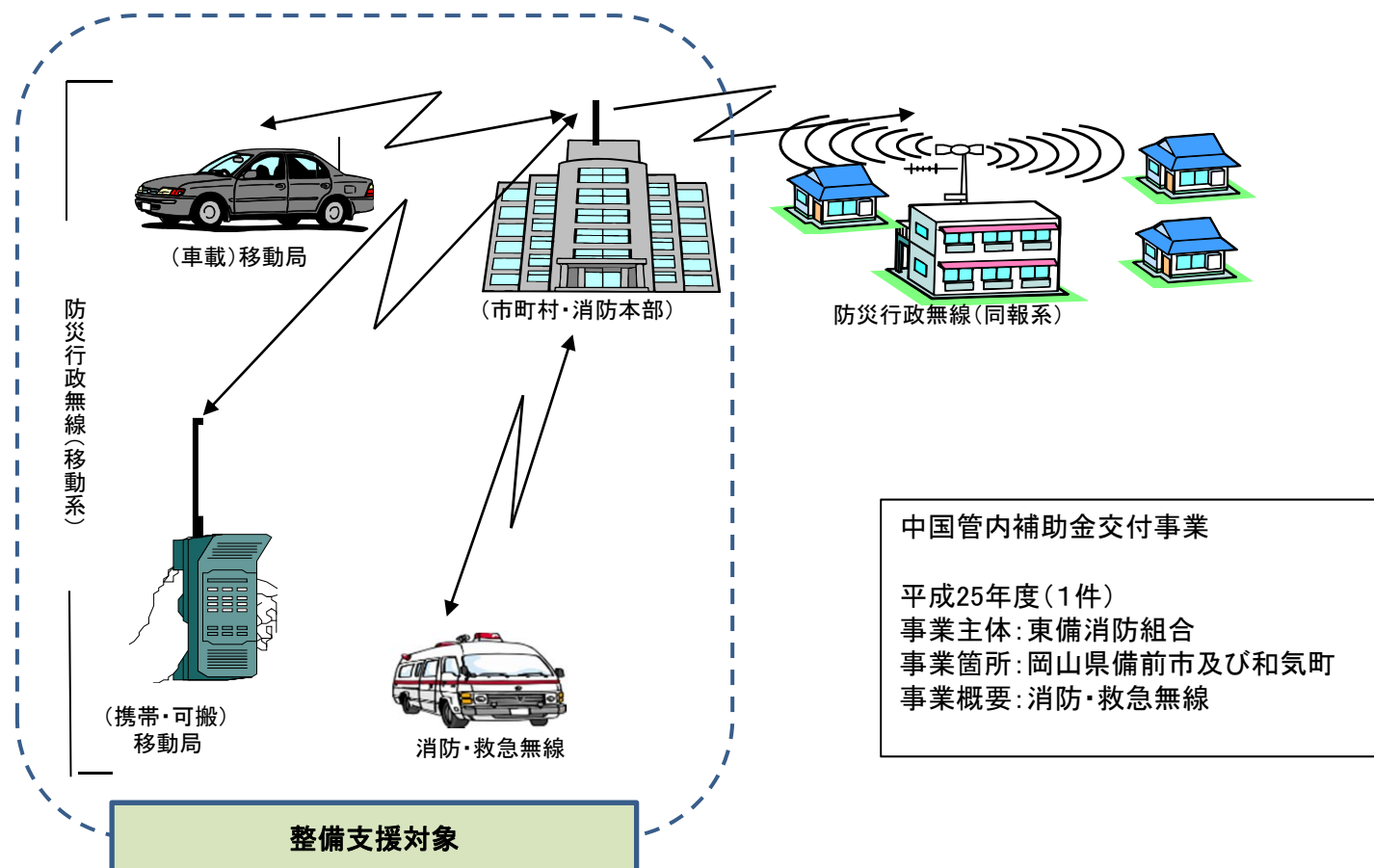


②地域ケーブルテレビネットワーク整備事業



○ 防災行政無線、消防救急無線のデジタル化支援

防災行政無線及び消防救急無線について、周波数の一層の有効利用を促進するため、デジタル化費用の一部を補助していきます。



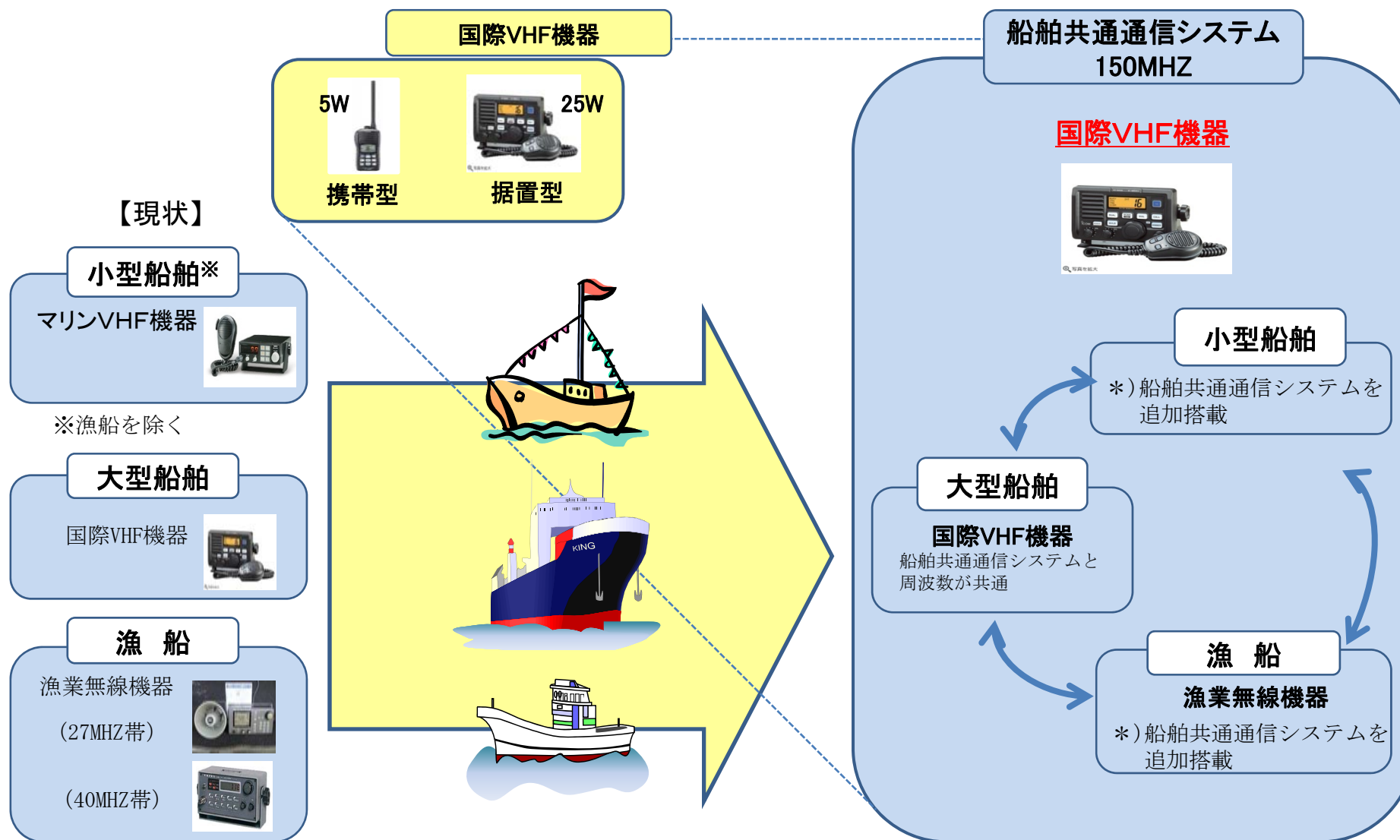
＜補助対象＞ 市町村（財政力指数の低い市町村を優先的に認定）

＜補助率＞ 150MHz帯及び400MHz帯を使用する防災行政無線及び消防救急無線を一体で260MHz帯へ移行する無線設備（デジタル無線方式）の整備費の 1/2

＜期間＞ 平成25年度～平成28年度

船舶の航行安全のための通信システムの普及促進(1)

船舶共通通信システムの概念図



船舶の航行安全のための通信システムの普及促進(2)

○航路標識AISの制度整備

航路標識AISは、浮標にAIS機能を持たせ、浮標の種別や位置等を付近の航行船舶に対し自動的に情報を提供するものであり、船舶からは目視により浮標を認識できるほか、AIS受信機、AIS表示機機能を有したレーダー画面などで気象条件に左右されず浮標を認識することができます。

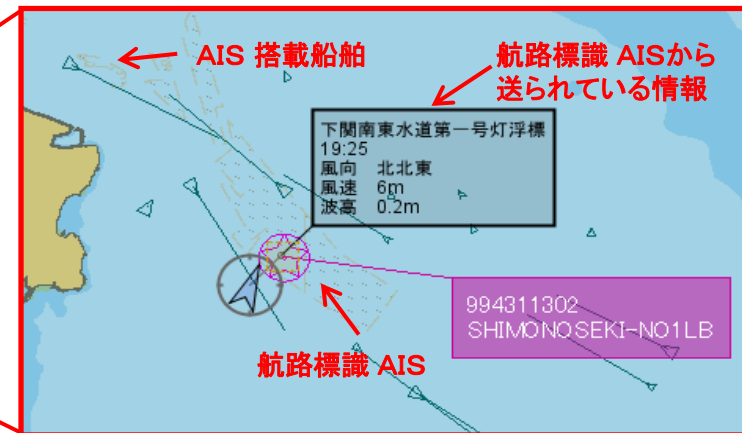
(※) 航路標識AISは世界共通のシステムであり、国際海事機構(IMO)の第93回海上安全委員会(MSC-93)で承認された基準に沿って整備されるものです。



航路標識AISを搭載したブイ(一例)
(下関南東水道第1号灯浮標(安全水域標識))

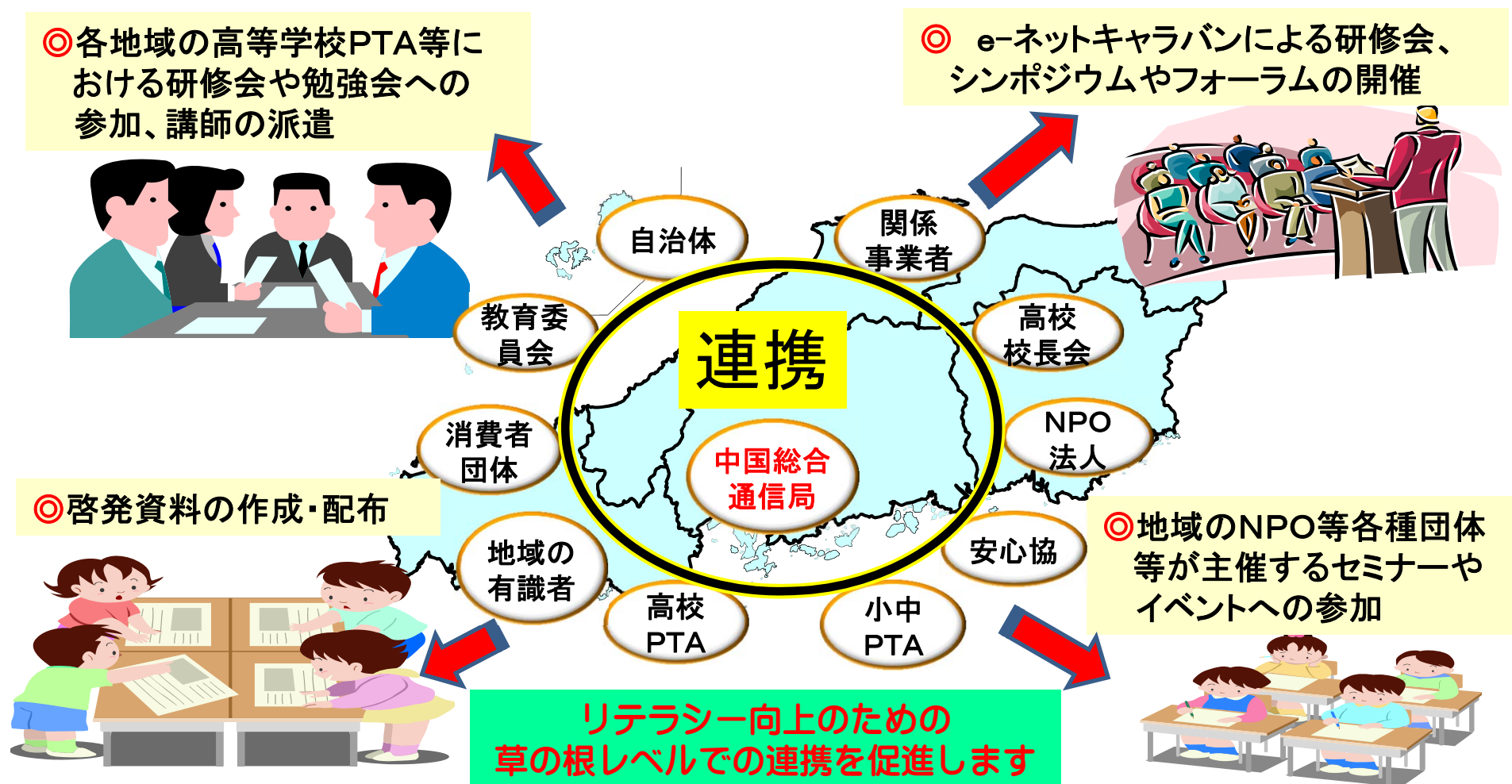


AIS対応電子海図装置によるAIS搭載船舶
及び航路標識AISの表示画面(例)



(拡大図)
資料提供: 海上保安庁、古野電気株式会社

スマートフォンの普及を受け、インターネット空間上の違法・有害サイトやウイルスなどのさまざまなリスクやトラブルから守るため、各地域で関係者が広く連携し、安心・安全な使い方などリテラシーを高めます。



- ・青少年がインターネットや携帯電話、スマホを安心・安全に利用するため、リテラシー向上の取組やセキュリティ対策情報提供の取組を促進します。
- ・電気通信サービスにおける消費者支援について、消費者センター等と連携を図り、安心・安全に利用できるよう、利用環境の整備を促進します。

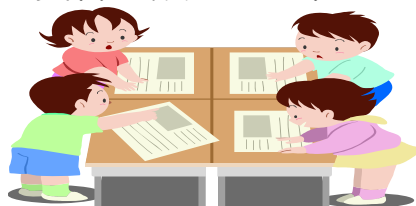
- 各地域の高等学校PTA等における研修会や勉強会への参加、講師の派遣



- e-ネットキャラバンによる研修会、シンポジウムやフォーラムの開催

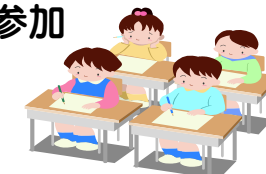


- 啓発資料の作成・配布

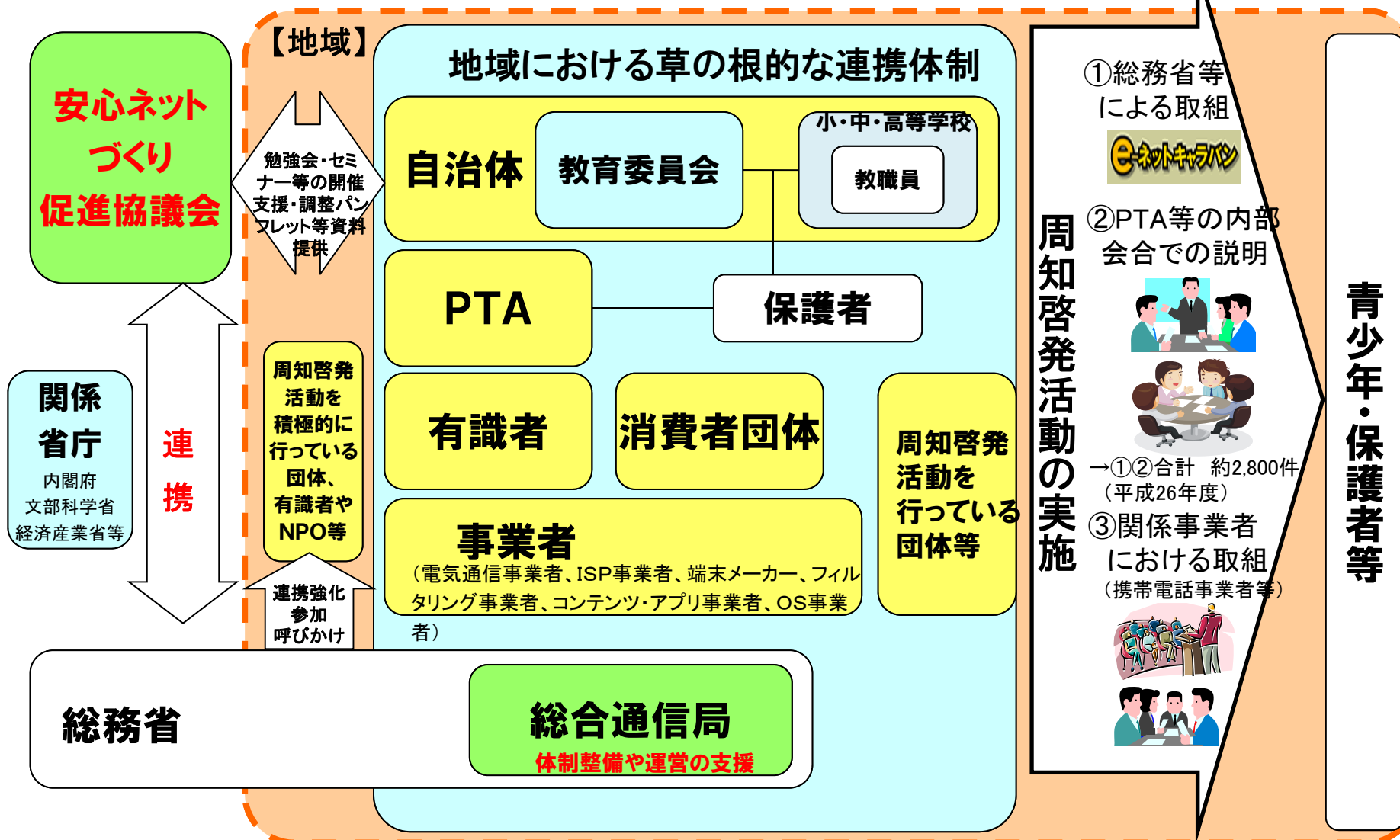


リテラシー向上のための
草の根レベルでの連携を促進します

- 地域のNPO等各種団体等が主催するセミナーやイベントへの参加



- スマートフォンの普及を受け、インターネット空間上の違法・有害サイトやウイルスなどのさまざまなリスクやトラブルから守るため、各地域で関係者が広く連携し、安心・安全な使い方などリテラシーを高めます。



○ 重要無線通信妨害への迅速な対応

国民の生活に密接に関係する警察、消防、防災行政無線等の重要無線通信に混信・妨害が発生した際には、各地に設置された電波監視施設(センサ局)により電波発射源の位置を特定し、混信障害の発生した場所の近辺においては、移動探査車や各種測定機器を用いた調査を行い、混信源を迅速に排除していきます。



速やかに電波混信・障害を
解消するための措置

無線局の正常運用の確保、秩序の維持

○ 不法・違法無線局対策

重要無線通信や日常の電波利用への妨害の原因となっている不法市民ラジオ及び不法アマチュア無線など不法無線局について、警察署や海上保安署の協力を得て、路上や港湾などで共同取締りを実施するとともに、電波監視システムや移動監視などにより所在を確認した不法・違法無線局について、告発を含め指導を強化していきます。

不法市民ラジオ



- 26.1MHz～28MHzの周波数を使用する不法無線局

不法アマチュア無線

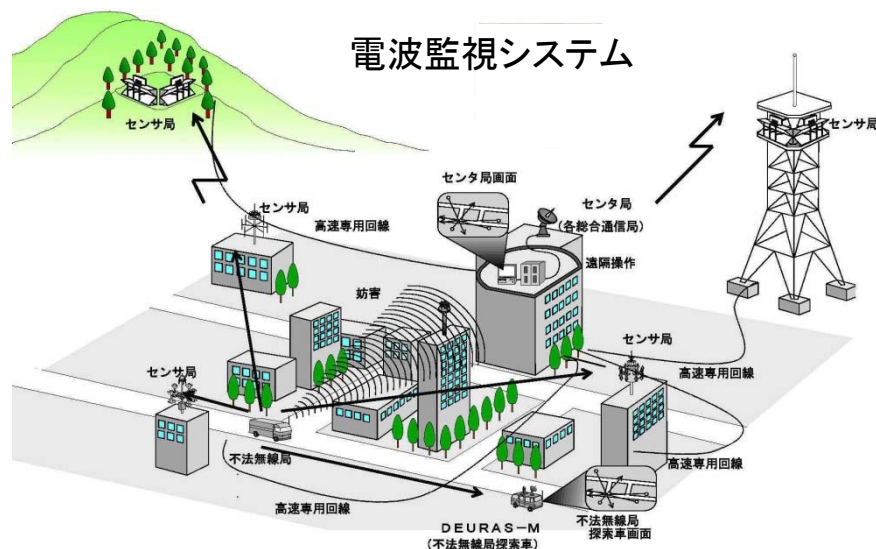


- 主に、144MHz～146MHz、430MHz～440MHz及びこれらに隣接する周波数を使用する不法無線局

不法船舶用無線



- 小電力(1W程度)27MHz帯の周波数を使用する不法無線局



路上での取締り



港湾での取締り



○ 電波の安全性へのリテラシー向上と消費者保護

身近にある電波の安全性や正しい知識の普及のため、説明会を開催します。また、電波を正しく理解・利用していただくために、電波適正利用推進員による電波教室の開催などの協力を得ながら、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」を中心に、周知・啓発を行います。

さらに、電波利用機器を販売している家電量販店等を訪問し、電波利用ルールの周知を行うとともに、「微弱と称される無線機器」を試買テストして、基準を逸脱する場合には、製造・販売業者に対して製造・販売自粛や改善等を求めています。

「電波の安全性の説明会」開催

- 電波の性質や人体への影響、国際機関での取り組みについて、専門家からわかりやすく説明
- 平成27年度は鳥取県内で開催予定

周知用ポスター

- 新聞や電車で吊り、自治体や関係機関でのポスター掲示、リーフレットの配布など



平成27年度 周知啓発ポスター（電車で吊り用）

電波適正利用推進員による「電波教室」の開催



試買テストで基準不適合と判明した無線機器

（オーダーコール）

（FMトランスミッター）



流通分野における周知啓発

- 無線機器を販売（ネット通販含む。）していると思われる店舗等に対し、電波利用ルールの周知・啓発（技適マーク※の確認、外国規格無線機の販売自粛等）を実施



※ 特定無線設備の技術基準適合証明等のマークのこと。